



皿に料理を盛り付ける大崎明美さん(中央)9月15日、南ヶ保丘陵保体館

食生活改善推進員
大崎明美さん
「ほんに焼き魚、野菜。「主食」主菜、副菜を基本にバランスよく食べるのが大切。食生活改善推進員の大崎明美さん(70)「橋本」は、仲間の推進員と市民の食生活の改善に取り組んでいます。
「以前は一日に塩分10g以下、野菜350g以上と目標をあげた。しかし量を量って料理する人は少なく今は、バランス重視です」
推進員になって19年。食のベテランと言っている大崎さん

料理を楽しむ

「料理はおいしい、楽しいな」と大崎さんは話しています。大崎さんは根っからの料理好き。「おいしかった」と言われるのがすごく嬉しい。献立や料理の組み立て、どの皿や器に盛り付けるかを考えるだけでも楽しいと言います。

戦中戦後の混乱を生き抜き、その後、日本を平和で豊かな国に成長させ、今では世界有数の長寿国をつくりあげた明治、大正、昭和世代の高齢者の皆さん。その元気のひけつ、不屈のひみつは何なのでしょう？「人生の達人」の皆さんにお聞きしました。



用具を使った健康体操で3B体操に励む「三美会」の皆さん(9月11日、橋本公民館)

元気のひけつは



育てたナシを指さす中村弥一郎(左)と枝さん夫婦(9月11日、川口別荘)

観光梨狩園

中村弥一郎
枝さん夫婦

川口地区で今では市内唯一となった観光梨狩園を夫婦で営んできた農家の中村弥一郎さん(86)と枝さん(80)「本当は楽しい。もお客様とのふれあいがあるからやめられない」
戦時中、食糧増産のためイモ畑になったナシ園を、終戦で復興した弥一郎さんがナシの苗木から植えて、再開。その後、枝さんと結婚。4人の子宝に恵まれました。しかし病虫害や日照り、台風による落果など苦

お客さんとのふれあい

労は絶えず、また豊かな時代に必要に消費者の好みが変わり、それまで育てていたナシの種類で「長十郎」を甘味の多い「幸水」「豊水」に接木し直すなど、自然と時代にもまわりました。苦勞を支えたのは、訪れるお客さんとのふれあい。一番の思い出は阪神淡路大震災の翌年。ナシ狩りに訪れた被災者が「地震で何もかもなくなりましたがナシ狩りで心が安らいだ。ありがとう」と一言。中村さん夫婦は「苦勞の分だけ楽しみもある。お客さんが喜んでくれるなら」と今後もナシ栽培を続けています。

「三美会」のみなさん

仕事一途の生活に決別した後は、とくに趣味もなく、ぼんやりと過ごすことになるかと思っていたところ、出会ったのが橋本公民館のサークル「三美会」での3B体操という楽しい健康体操。

「私たちは何事もやりだすと一途な世代なんです」

3B体操は、ボールとベル、ベルターの3つの用具を使って、体力と若さを維持し、持久力を高めるための健康体操で、「三美会」は全国に2つしかない男性グループです。

一途に3B体操

同会は、同公民館の3B体操女性グループの指導者が呼びかけたのがきっかけで、4年前に発足。その後、体験教室を開くなどして、メンバーが徐々に増えてきました。

毎週月曜日、60～80歳の男性約20人が集まって約1時間、音楽に合わせて楽しく身体を動かしています。当初は「ポチ腹の身体」が、今では「体が軽くなった」に変わり、今年も全国大会に出場して曲に合わせて笑顔で演技を発表しました。

3B体操で体の諸機能が活性化されると、海や山、ゴルフ、飲み会と忙しいメンバー。同会代表の北村显さん(68)＝橋本＝は「よい友だちができた」と喜んで皆さん充実した毎日を送っています。

100歳になりました

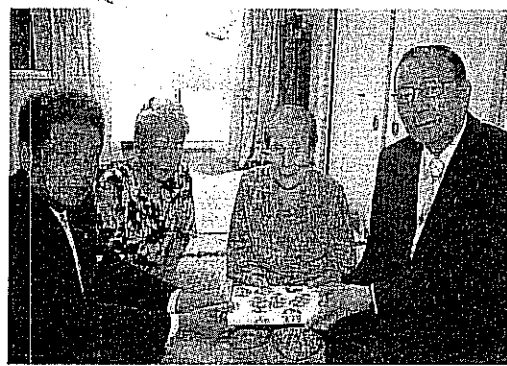
長寿を祝って9月9日、本年度中に100歳を迎える市民3人の自宅を、牟礼市長と赤川議長が訪ねて、記念の品を手渡しました。

市長と議長が、それぞれに長寿のひけつをたずねると、男山香呂の黒澤美佐子さんは「家の周りを散歩す

ること」、男山笹谷の男性は「絵を描くことと阪神タイガースを応援すること」、橋本栗ヶ谷の女性は「孫らとのふれあい」と答えていました。

またこの日、市長と議長は、橋本の特別養護老人ホーム「京都八勝館」の敬老会に出席して、同館で暮らす100歳以上の女性ら4人にお祝いの言葉と記念の品を贈りました。

市内には、本年度中に100歳以上となる市民が20人います。



記念品を受け取る黒澤美佐子さん(右から2人目)

求人情報閲覧コーナー

市内5カ所に設置
ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報を市役所と南ヶ丘、都の両隣保館で見ることが出来ます。また、八幡、男山の両市民図書館にも求人情報を掲載したファイルを用意しています。ご利用ください。

今月の主な内容

美しいまちづくり条例が施行 2面
コミバス利用者アンケート 2面

地域生活支援事業がスタート 3面
保育園・幼稚園の入園募集 4面

ポイ捨て禁止



ポイ捨て・犬のフン放置には
条例により罰せられることがあります。

八幡市

路面表示ステッカー

タバコ、空き缶等のポイ捨て ペットのふん放置は許しません

清潔で快適な生活環境を確保するため「八幡市美しいまちづくりに関する条例」が10月1日から施行されます。この条例では地域の環境保全及び美化に向けて、行政、市民、事業者が果たすべき役割が定められています。また空き缶、タバコの吸殻等のポイ捨てやペットのふん放置の禁止、路上喫煙の抑止等が定められており、守れない場合は罰則を科すと規定されています。

清潔な環境を
市では「環境自治体宣言のまち」として、自治会や老人クラブ、小・中学校や高校の児童・生徒や保護者らが地域の美化活動に市民ぐるみで取り組んでいます。しかし一部の心無い人たちのポイ捨てによる道路や公園の散乱ごみは依然、問題となっています。このため安全で清潔な生活環境を守る基本的なルールとしてこの条例を制定しました。

条例の施行と併せて、啓発のほりや横断幕の掲出、市内20カ所にポイ捨て禁止の路面表示ステッカーを貼る等により、これらの取り組みを広く伝えると共に市職員が市内をパトロールし、条例に違反するようないふくがあらば注意指導をします。

美しいまちづくりに向けた取り組みに協力をお願いします。

美しいまちづくり条例10月1日から施行



公用車の横に取り付けられた美しいまちづくり条例の啓発看板

◆みんなでルールを守ろう◆

乱防止に努めてください。
乱入が原因で発生する事故や火災等の発生を防止し、安全な生活環境の維持に努めてください。

悪質な場合は氏名の公表、罰金
指定期間(身分証明書を携行)が注意・指導をします。悪質な場合は氏名を公表し、2万円以下の過料または10万円以下の罰金を科せられます。

◆問い合わせ 環境保全課

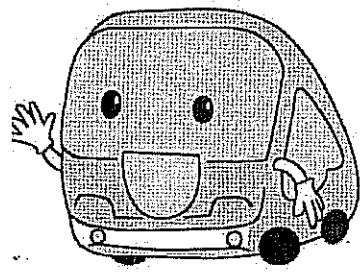
「コミバス」アンケート実施

12月から始発朝7時台を予定

市では「コミュニティバスやわた」の利用状況や問題点、市民の意見等を把握するため、アンケート調査を10月に実施します。

アンケート調査は、市内の市民団体や居住者(約3千世帯)を無作為抽出を対象に実施します。調査票が届きましたら、必要事項を記入していただき10月31日(火)までに、同封した返信用封筒に入れて、市に返送してください。

「コミュニティバスやわた」は、市民の外出をサポートし、市内の東西方向の交通利便性向上と沿線の主要な公共施設等の利用を容易にするため、平成17年2月5日から国の補助を受けて2年間の実証運行を行っています。1日平均166・3人(平成18年8月までの実績)が利用されており、



調査票に記入し10月31日までに返送してください

運行開始から平成18年8月末日までの間に9万5128人が利用されました。12月からは通勤や通学に利用しやすいように始発時間を1時間早めて、朝7時台の運行などを予定しています。

より利用しやすい市民のためのコミュニティバスとして、今回のアンケート調査で、お聞きした皆さんの意見等は、一層の改善を実施するための基礎資料とします。

調査票は本調査以外の目的で使用することはありませんのでご協力をお願いします。

◆問い合わせ 管理・交通課

八幡高と南八幡高が統合

「京都八幡高校」来春開校

八幡高校と南八幡高校を統合する八幡市城南編校の「府立京都八幡高等学校」が平成19年4月の開校に向けて9月1日、府条例改正により設置されました。

「京都八幡高校」は現在の八幡高校を北キャンパス、南八幡高校を南キャンパスとして、「普通科総合選択制」の2エリア8コースと「人間環境科」の1エリア2コースが設けられる予定です。コンセプトは「科学・共生・感動」



八幡高校正門に取り付けられた「京都八幡高校」の看板

決算認定など追加提出

市議会第3回定例会
市では9月28日、平成18年八幡市議会第3回定例会に平成17年度の一般会計と7特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、府市町村交通災害共済組合歳入歳出決算の認定並びに委員人事案を追加提出しました。

決算は決算特別委員会付託審査される予定です。委員人事案は教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員各1人で、いずれも任期満了によるものです。

買い物はマイ・バッグ

10月5日～11日は
ノー・レジ袋週間

10月5日の全国統一ノー・レジ袋デーに合わせ、市民団体と協働で10月5日(木)から10月11日(水)までノー・レジ袋週間と位置付けて、キャンペーンを実施します。この取り組みは、市内で年間約600万枚使われているレジ袋を減らすこととされています。キャンペーンは市内の食品スーパー前で、買い物に行かれた市民を対象にアンケート調査を行い、お答えいただいた方には簡易マイ・バッグ(買物袋)を進呈します。

買い物にはマイ・バッグを利用してレジ袋の削減に協力をお願いします。

◆問い合わせ 心み減量推進課

スポーツの秋

ストップ地球温暖化

買い物は自転車

普段の買い物には、徒歩や自転車を利用する人が一番多く43%を占めています。続いて39%の人が自家用車です。買い物に行く時、楽で便利といえばやはり車ですが、使われるエネルギーは一番多いのです。

買い物に自転車や徒歩で行けば、体もエネルギーもシェイプアップできます。スポーツの秋を手軽に楽しみましょう。

◆問い合わせ 環境保全課

10月から実施予定の地域生活支援事業

相談支援事業	相談支援事業 相談支援機能強化事業	障害者生活支援事業と共に障害者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880)で実施。
	成年後見制度利用支援事業	市長申立に要する経費等の助成事業です。
コミュニケーション支援事業	手話通訳者設置事業	今までどおりご利用ください。
	手話奉仕員派遣事業	
	要約筆記奉仕員派遣事業	
日常生活用具給付事業	★障害者日常生活用具給付事業	一部品目が変更されます。
移動支援事業	★障害者(児)移動支援事業 (身体・知的・精神障害者ガイドヘルパー派遣)	新たに申請が必要となります。詳細が決まりしだい、既利用者に申請書を送付します。
	リフトカーやすらぎ号派遣事業(リフトカーやすらぎ号運行)	
地域活動支援センター	地域活動支援センターI型	指定相談支援事業所で実施予定です。
その他事業	★八幡市重度身体障害者訪問入浴サービス事業	新たに申請が必要となります。詳細が決まりしだい、既利用者に申請書を送付します。
	更生訓練費給付事業	今までどおりご利用ください。
	施設入所者就職支度金給付事業	
	重症心身障害者生活訓練事業	
	精神障害者集団指導事業(グループワーク)	
	★障害者日中一時支援事業(ショートステイ)	宿泊を伴わない短期入所です。新たに申請が必要となります。詳細が決まりしだい、既利用者に申請書を送付します。
	障害者スポーツ大会	平成18年度は10月14日に開催。
	卓球バレー大会(八幡市身体障害者連合会)	平成18年度は11月18日に開催。申し込みは社会福祉協議会(☎983-4450)へ。
	車椅子ダンス	
	障害者作品展 パソコン教室	お問い合わせは「やまびこ」まで。
	市広報紙等の点訳・朗読事業	今までどおりご利用ください。
	手話奉仕員養成事業 要約筆記奉仕員養成事業 点訳奉仕員養成事業 朗読奉仕員養成事業	養成講座を開催。
	自動車運転免許取得・改定助成事業	今までどおりご利用ください。
地域就労支援ネットワーク基盤整備事業	障害者生活支援事業として「やまびこ」にて実施。	
★経過的デイサービス事業(18年度限りの事業)	新たに申請が必要となります。詳細が決まりしだい既利用者に申請書を送付します。	

【利用者負担】★印の付いた事業は、生活保護世帯を除き利用者負担として10%必要ですが、市の負担軽減措置(平成21年3月31日まで)により、利用者負担は5%となります。日常生活用具給付事業については、市民税非課税世帯が5%に軽減となります。また補装具から日常生活用具となる品目についても5%となります。

障害の種類や年齢に関係なくサービスを利用できます

10月から、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業が始まります。障害者自立支援法はみんなが相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めるため平成18年4月に施行されました。これにより障害の種類や年齢に関係なく共通のサービスを地域において利用できるようになります。この新しいサービス体制が地域生活支援事業です。

地域生活支援事業 10月からスタート

地域生活支援事業は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように地域の特性や利用者の状況に応じてさまざまなサービスを提供します。▽相談支援：障害者生活支援センター「やまびこ」のピアカウンセラーや精神障害者保健福祉士などの専門スタッフが、障害のある人や家族のさまざまな相談に応じ、情報提供や関係機関との連絡調整などを行います。▽コミュニケーション支援：聴覚や視覚障害のため意思の伝達に支援が必要な人に、手話通訳や要約筆記奉仕員を派遣します。▽日常生活用具の給付：補装具以外の機器等で日常生活を支援する用具を給付します。

補装具と日常生活用具の給付対象の見直し

補装具		
点字器	日常生活用具へ移行	
頭部保護帽		
人工喉頭		
歩行補助杖(一本杖のみ)		
取尿器		
ストマ用器具(蓄便袋、おむつ)		
色めがね		
廃止		
日常生活用具		
重度障害者用補装具へ移行		廃止
意思伝達装置		
浴槽(湯沸器)パーソナルコンピュータ	廃止	

▽移動支援：屋外での移動が困難な人を支援し、自立生活や社会参加を促します。▽地域活動支援センター：創作的な活動や生産活動、社会との交流促進などをさまざまな活動を専門スタッフが支援します。▽その他：日中一時支援事業(ショートステイ)や精神障害者グループワーク事業などがあります。

補装具や日常生活用具給付対象を見直し
10月から、補装具や日常生活用具の給付対象の見直しが行われます。国制度では、補装具には1割の自己負担が必要となりますが、市の助成制度により、今までどおり自己負担はありません。ただし、市民税所得割課税額50万円以上の世帯の人は、給付対象外となります。◆問い合わせ 社会福祉課

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入されている人で、退職者医療に該当する人に新保険証を交付します。被扶養者に該当する人がおられる場合は、市役所に保険証と印鑑をお持ちになり被扶養者への切り替え手続きをお願いします。保険料や医療費の負担割合については、退職被保険者と一般被保険者との違いはありません。医療機関に受診の際は必ず新証をご提示ください。

〈対象になる人〉①国民健康保険に加入している老人保健の適用を受けていない人②厚生年金や各種共済組合などの年金(国民年金は除く)を受給している人で、加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人

〈被扶養者〉①国民健康保険に加入している老人保健の適用を受けていない人②退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と3親等内の親族または内縁の配偶

受診の際は新証をご提示ください

退職者医療制度の対象者に新しい保険証を交付します
者の父母と子3年間の収入が130万円(60歳以上の人や障害のある人は180万円)未満の人(対象になる日)年金の受給権が発生した日

▽退職者医療制度
長い間、会社などに勤めていた人が医療の必要性が高まる退職後に国民健康保険に移ることに伴い、国民健康保険の医療費負担は増大します。このような医療保険制度間の格差を是正するために、退職被保険者本人とその被扶養者にかかると医療費は、退職被保険者が納める保険料と会社の健康保険等からの拠出金によりまかなわれていきます。退職者医療制度を適正に適用することで、国民健康保険の負担する医療費が抑えられ、国民健康保険の健全な運営が図られることにつながりますので、届け出にご協力ください。

10月から医療保険制度が変わります

・高齢者(70歳以上)の医療費負担割合…所得の多い高齢者の医療費自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。
・高額療養費の自己負担限度額…住民税非課税世帯を除き、自己負担限度額が引き上げられます。
・出産育児一時金…支給額が1児につき30万円から35万円に引き上げられます。
・人工透析の自己負担限度額…1カ月の自己負担額が1万円までとされていましたが、所得の多い人は2万円に引き上げられます。
・療養病床の入院負担…療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食料費相当のみを負担していましたが、食費と居住費を負担することになります。

◆問い合わせ 国保年金課

退職者医療制度の対象者に新しい保険証を交付します

計画策定に向け「障害者計画及び障害福祉計画」の策定に向けてアンケート調査を実施します。同計画は、障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、将来にわたって安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して策定します。調査は、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの市民の中から1500人を対象に生活状況や意見等を伺いし、計画策定の基礎資料とします。

10月に郵送しますので、調査にご協力をお願いします。◆問い合わせ 社会福祉課

9月、秋の全国交通安全運動が各地で取り組まれ、私たちのまちでは市役所前で交通安全対策協議会の皆さんが「ナシキャンペーン」を実施いたしました。私も交通安全対策協議会の皆さんと地元産のナシをドライブの皆さんに配り、安全運転とシートベルトの着用をはじめ飲酒運転の追放もあわせてお願いいたしました。八幡管内での交通事故による死亡事故は昨年の4月以降発生を認めておらず、死亡事故ゼロ更新が続いておりますが、交通事故の発生件数は逆に昨年より増えておりまして、手放しで喜べる状況にはありません。全国的にも危険運転や飲酒運転による悲惨な死亡事故が後を絶たず、車のハンドルを握るドライバーの皆さんの自覚や責任が今ほど重く問われているのではないと思っております。

▼「私たちが生れたかけがえのない地球のよりよい環境を、子どもたちに引き継いでいくことが、私たちに与えられた大きな責任です。これは平成14年に制定した八幡市環境自治体宣言の一節です。この宣言を具体化するため、身近なところでの行動を合言葉に市役所はもとより各種団体や市民の皆さんの力でさまざまな取り組みが行われております。その一つに今月から施行します「美しいまちづくり条例」があります。まちを美しくする清掃活動が取り組まれる一方で、心無い人によるごみのポイ捨てや犬のふんが放置が後を絶たず、より実効ある対策として氏名の公表や罰金が科せられることが規定されている厳しい内容の条例であります。清潔で快適なまちは市民みんなの願いであり、この条例がめざす美しいまちの実現を切に願っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

市長のメッセージ

地球のよりよい環境を、子どもたちに引き継いでいくことが、私たちに与えられた大きな責任です。これは平成14年に制定した八幡市環境自治体宣言の一節です。この宣言を具体化するため、身近なところでの行動を合言葉に市役所はもとより各種団体や市民の皆さんの力でさまざまな取り組みが行われております。その一つに今月から施行します「美しいまちづくり条例」があります。まちを美しくする清掃活動が取り組まれる一方で、心無い人によるごみのポイ捨てや犬のふんが放置が後を絶たず、より実効ある対策として氏名の公表や罰金が科せられることが規定されている厳しい内容の条例であります。清潔で快適なまちは市民みんなの願いであり、この条例がめざす美しいまちの実現を切に願っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

参考：18年度 現行保育料

注) この保育料は平成18年度現在のものです。19年度は保育料を改定する見込みです。(単位：円)

階層	区分	徴収基準額(月額)			
		0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0
B	A階層を除き前年分の所得税非課税世帯	0	0	0	0
C1	市町村住民税非課税世帯のみ	8,200	8,100	6,400	6,300
C2	所得割の額が1,000円未満	9,200	9,100	7,400	7,300
C3	所得割の額が1,000円～5,000円未満	10,100	10,000	8,200	8,100
C4	所得割の額が5,000円以上	10,900	10,800	8,900	8,800
D1	3,000円未満	14,200	13,900	11,800	11,500
D2	3,000円～10,000円未満	15,700	15,400	12,800	12,500
D3	10,000円～20,000円未満	17,200	16,900	13,800	13,500
D4	20,000円～30,000円未満	18,700	18,400	14,900	14,600
D5	30,000円～40,000円未満	20,200	19,900	16,000	15,700
D6	40,000円～50,000円未満	21,800	21,500	17,000	16,700
D7	50,000円～60,000円未満	23,400	23,100	18,000	17,700
D8	60,000円～70,000円未満	25,000	24,700	19,200	18,900
D9	70,000円～80,000円未満	27,600	27,100	20,200	19,700
D10	80,000円～90,000円未満	29,600	29,100	21,200	20,700
D11	90,000円～120,000円未満	32,300	31,800	22,700	21,700
D12	120,000円～150,000円未満	36,800	36,300	23,800	22,800
D13	150,000円～210,000円未満	41,800	40,800	25,400	23,900
D14	210,000円～300,000円未満	46,300	45,300	26,500	25,000
D15	300,000円～450,000円未満	51,300	49,800	28,100	26,100
D16	450,000円～600,000円未満	55,100	53,600	29,100	27,100
D17	600,000円以上	57,100	55,600	29,700	27,700

※前年分所得税の額は、住宅取得特別控除等の控除前及び定率減税前の所得税額で算定します。

平成19年度 保育園・幼稚園 入園児を募集

募集の対象
 募集する保育園児は就学前児童で、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。
 ※保護者以外に児童の保育ができる方がいる場合は対象になりません。また、入園できる年齢は、保育園によって異なります。(保育園一覧表を参照ください)

① 家庭外労働：児童の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
 ② 家庭内労働：児童の保護者が、日常昼間、家庭内で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
 ③ 母親の出産等：母親が出産したため、新たに申込みが必要で、

保育園

受付期間
 10月30日(月)から
 11月10日(金)

の前後である場合(産前産後各3カ月が入園できる期間です)
 ④ 保護者の疾病等：保護者が疾病にかかったり負傷したりした場合、または心身に障害がある場合
 ⑤ 病気の看護等：児童のいる家庭に、長期の病人や心身に障害のある人がいて、常に母親または父親が看護する必要のある場合
 ⑥ 家庭の災害：火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育ができない場合
 なお平成18年10月現在、入園している児童で、同じ園に継続して入園を希望する場合でも、在職証明書等の提出(申込書不要)が必要となります。また、転園を希望される場合は、新たに申込みが必要です。

募集する園
 市立保育園6園と私立保育園6園の計12園です。

受付の期間
 受付期間は、10月30日(月)から11月10日(金)までです。(土・日・祝日は除く)
 入園手続きは、保育園・幼稚園課で受付をします。また、市立保育園希望者(今年度は、くすのき保育園を含む)は、各市立

月日	場所	受付時間
11/6	八幡保育園	16:00～19:00
11/7	ぶどうの木保育園	"
11/8	山鳩保育園	"
11/9	西遊寺保育園	"
11/10	男山保育園	"

◆同一世帯の児童が2人以上入園する場合、第2子は基準額の半額、第3子以降は10分の1となります。ただしこの場合、保育料についてはその世帯の軽減後の徴収額の合計と、その世帯の最も高額な児童1人の徴収額を比較し、高い額をもってその世帯の徴収額とします。
 ◆3歳児以上は、別途主食代が必要です。

延長保育料

徴収基準額表による階層	延長保育料	
	3歳未満児	3歳以上児
A及びB	0円	0円
C1からC4まで	1,600円	1,000円
D1からD10まで	2,000円	1,400円
D11以上	2,500円	1,900円

◎延長保育料は、18時以降必要です。
 ◎私立保育園については、各園で設定をされています。

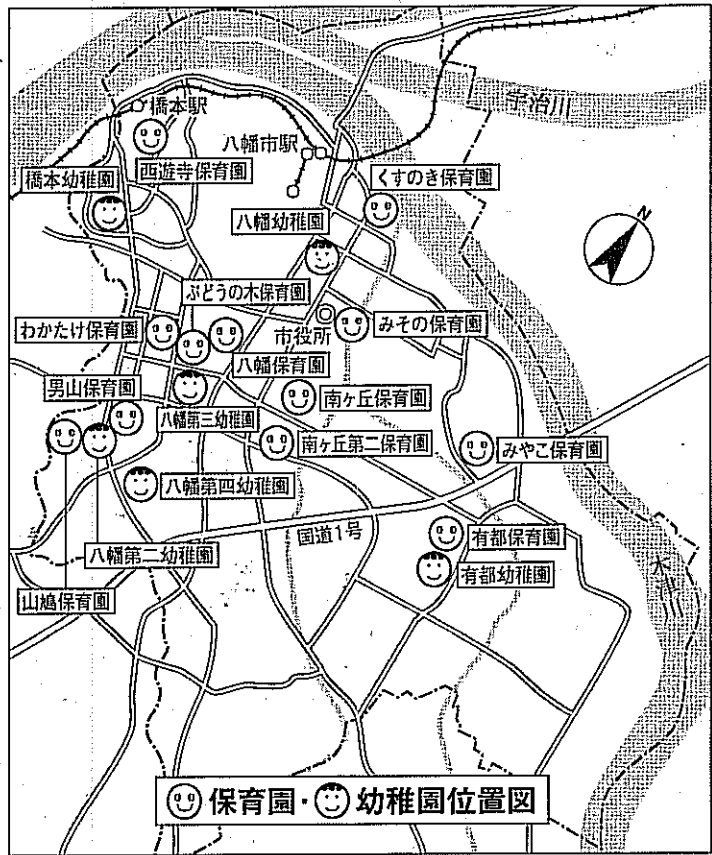
私立保育園出張受付

私立保育園の入園受付は、保育園・幼稚園課のほか下表の日程で「出張受付」を行います。

保育園一覧表

※市立くすのき保育園は、平成19年4月から民営化され私立保育園になります。

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
市立	南ヶ丘	120	八幡小松33	981-3125	8:30～16:30	～12:30	7:30～18:00	～16:30
	南ヶ丘第二	120	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
	みその	150	八幡町内92-1	981-8101	"	"	7:00～19:00	"
	山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00～16:00	～13:00	"	"
	ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30～16:30	～12:30	"	～18:00
私立	くすのき※	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
	西遊寺	90	橋本中ノ町45	981-4837	8:00～16:00	"	"	～17:00
市立	みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	8:30～16:30	"	8:00～18:00	～16:30
	有都	70	内里北ノ口22	981-0873	"	"	7:30～18:00	"
	わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00～19:00	"
	八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00～16:00	～13:00	7:30～19:00	"



保育園でも受付をします。申込書等は市役所保育・幼稚園課と各保育園にあります。なお、希望された保育園に定員を超える申込みがあった場合には、希望の保育園に入園できない場合がありますのでご了承ください。



募集の対象
 市内に居住する者であること(ただし、平成19年4月1日までは八幡市に転入予定者についても受付をします。その場合、保育・幼稚園課での受付となります)。
 ・3歳児：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
 ・4歳児：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
 ・5歳児：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
 ・平成14年4月1日生まれ

募集の人員
 ・3歳児：約200人
 ・4・5歳児：9月1日現在の在園数(内部進級者)により各園の欠員数に応じて募集します。(9月1日現在の欠員数：4歳児約160人・5歳児約136人)
 ※なお、クラス定員を超えた場合は抽選の予定です。

願書の配布
 10月3日(火)から各園、

幼稚園

受付期間 10月10日(火)から10月18日(水)

市立幼稚園一覧表

園名	所在地	電話番号	各園の定員数(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	70	70
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	70	70
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	70	70
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	40	70	70
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	40	70	70
有都幼稚園	内里北ノ口7	981-0873	若干名		

◎園区は定めていませんので、希望される園に第1希望、第2希望園を記入し、申し込んでください。
 ◎有都幼稚園は幼稚園・保育園の合同保育を行っていますので、定員については変動があります。

預かり保育
 市立幼稚園全園で預かり保育を実施しています。(平成18年度は下記のとおり実施)
 ▽実施時間 保育終了後から16時30分(有都幼稚園は16時)まで。
 ▽利用料 30分＝100円、1時間＝150円、月額＝3,500円
 ※ただし、休日、休園日は実施しません。

受付の期間
 願書に必要事項を記入し押印のうえ、10月10日(火)から10月18日(水)(土・日は除く)までに、第1希望園へ提出してください。受付時間は、午前9時から午後4時までです。

障害のある人の暮らしと必要な配慮を知ろう

障害のある人は特別な人ではありません。誰もがケガや病気や、または年齢を重ねていくなかで、これまでできなかったことができなくなる、例えば関節が曲がらない、思うように体が動かなくなったりします。私たちのまわりの八幡市にもさまざまな障害のある人たちが暮らしています。大学生のときアメリカンフットボールの練習中にケガをし、その後、車いす生活をおくる坂本全広さんは辛い時期もあったが今は楽しく暮らしている。だから障害のある人だと特別視しないでほしい。しかし障害によっていろいろな配慮がいることも分かってほしい。障害のある人の暮らしに関心と理解を寄せたいと願っています。このページでは、障害のある人の暮らしと必要とされる配慮を紹介しています。

障害は特別じゃない!

～ありのままを受け入れて～

介助犬の役割

介助犬についての理解を深めてもらうべく、市身体障害者協会と障害者生活支援センター「やまびこ」は9月18日、介助犬の使用者の講演会と介助犬の仕事の実演会を八幡小体育館で開催し、市民ら約70人が参加しました。

講演会は「介助犬アトムに出会って」と題して、同社社長 錦林千賀子さんを講師として、日常の生活で介助犬がどのように活躍しているかを説明しました。

アトムと暮らす錦林千賀子さん(9月18日、八幡小)



人に迷惑かけません 入店拒否しません

「アトムと暮らす錦林千賀子さん」の講演会では、アトムが「人に迷惑かけません、入店拒否しません」という役割を説明しました。

アトムは「人に迷惑かけません、入店拒否しません」という役割を説明しました。アトムは「人に迷惑かけません、入店拒否しません」という役割を説明しました。

障害者生活支援センター やまびこ

障害者生活支援センター「やまびこ」では、障害のある人や家族の自立生活を支援しています。希望や要求、知りたいことを何でも相談ください。仲間(ピア)が相談に応じるピアカウンセリング、各福祉サービスの利用を一緒に考えるケアマネジメント、自助具相談も行っています。

また交流サロンや卓球バレー、車いすダンスなどの事業も行っています。お気軽にお越しください。

【住所】八幡三本橋59-9、福祉商工会館(市社会福祉協議会内)

【開設】月～金曜日(午前8時30分～午後6時)、土曜日(午前10時～午後3時)。日祝・年末年始は休みです。

【連絡先】電話(24時間受付) ☎ 972-2880、ファックス983-5798。Eメール tudukisc@mediawars.ne.jp、ホームページhttp://www.mediawars.ne.jp/ tudukisc

NPO法人 ディアレスト

農作業を通じて重度の心身障害のある人の自立を支援するNPO法人「ディアレスト」は10月に、八幡地区の旧家である「今中書店」の事務所を移します。同法人は、旧家は今でも言う店舗付き住宅。障害のある人が畑でつくった農産物を店頭で販売できれば」と話して、障害者の自立の弾みになると喜んでいま

農作業通じ自立支援

農作業を通じて重度の心身障害のある人が地域で当たり前の生活をおくるには、住宅・介助・所得(仕事)の3条件が満たされなければならぬとされます。同法人は、養護学校を卒業した市内の重度障害のある人の自立を支援する場所をつくらうと3年前に発足。英語で「親愛なる」を意味するDEARから名前をつけました。市民に愛されたいと田植えイベントなどの交流事業を盛んに催しているほか、近くの畑で野菜やハーブの栽培を行い、販売もしています。

「これまでマンシヨンの一室を借りて活動していましたが、手狭になったため、新たな移転先を探していたところ、数年前から空家だった元・今中書店の所有者との話がまとまり、移転が決まりました。」

同法人代表の高岡歩さんは「建物内には居住空間や風呂もある。障害のある人のショートステイ(短期宿泊)事業等ができれば、さらに自立に近づけることができると夢を膨らませています。」

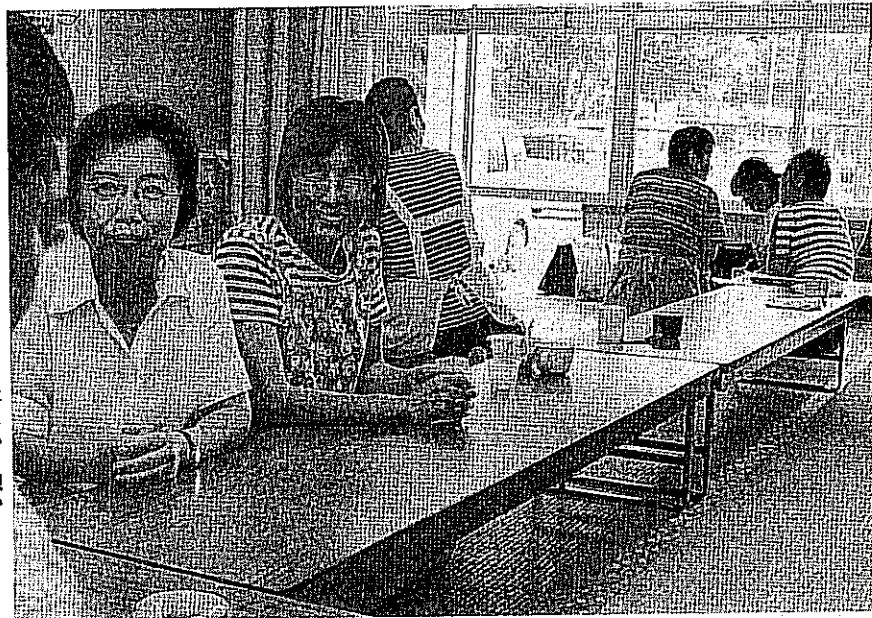


語らいの場 フレンド

男山笹谷の福祉センターで精神に障害のある人のために開かれている語らいの場「フレンド」が今年5月、開設から5年がたちました。憩いの場は、利用者がいろいろ知っているおばちゃんらと親しみを込めて市内の主婦らでつくるボランティアグループが運営している。「障害のある人が何でも気軽に話せる場」を目指しています。

「フレンド」は、府の「こころの健康推進員」養成講座を修了した市内の主婦らが平成13年に結成。毎月第1・3木曜日(開き、5人の当番が訪れた利用者5・8人と卓球や料理、会話などをします。「人づきあいが苦手」「家族以外に人と接していない」状態の利用者がストレスを感じないよう、メンバーはゆっ

楽しい会話が心を癒やす



精神に障害のある人のための語らいの場「フレンド」(9月21日、福祉センター)

▶市民向け模擬裁判

日時 10月28日(土)午後2時~4時30分
場所 生涯学習センター
内容 八幡高校の生徒とOBを中心としたメンバーによる模擬裁判(住居侵入窃盗未遂事件)を演じます。講師に森野俊彦大阪高裁判事を招き、プロの視点から裁判員制度も含めて解説していただきます。
入場料 無料(要申込み)
定員 50人(先着順)
申込み 電話で八幡高校(☎981-3508)もしくは生涯学習センター(☎983-6002)へ。

▶秋季市民歴史散策ウォーキング

日時 10月28日(土)※雨天中止。午前10時~午後3時
コース 松花堂集合~八角堂~宝青庵~円福寺~水月寺~ふるさと学習館解散
※現地集合・現地解散です。
対象 市内在住・在勤の人とその家族
定員 100人(先着順)
参加費 1人300円(保険代として当日徴収します)
持ち物 歩きやすい服装、手袋、水筒、帽子、雨具、タオル、昼食など。
申込み 10月20日(金)までに電話で社会教育課へ

▶松花堂美術館

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時
○場所 松花堂美術館

▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶八幡市青少年の主張大会

八幡市の未来を担う市内小・中・高校生が「学校・家庭・地域の中で希望していること」や「青少年として訴えたいこと」などを発表します。
日時 11月3日(金・祝)午後1時~4時
場所 文化センター
※参加無料、予約不要です。
問合せ 社会教育課

市教育情報

▶就学時健康診断

市教育委員会では、平成19年度に小学校に入学する幼児を対象に就学前の健康診断を実施します。検査項目は内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目です。各ご家庭に案内を郵送していますが、通知の日時に都合が悪い場合には他校で受診可能ですので、事前に下記まで問い合わせください。

Table with 2 columns: 実施日程, 場所. Rows include dates from 11月2日 to 11月30日 and school names like 八幡東小学校, 八幡第三小学校, etc.

※いずれも受付時間は午後1時30分~2時30分です。
問合せ 学校教育課

▶平成19年度建設工事等入札参加資格審査申請書受付のお知らせ

対象 八幡市内・市外業者
日時 11月1日(水)~30日(木) 午前9時~11時30分、午後1時10分~4時30分
※土・日曜日、祝日を除く。
場所 市役所1階エレベーター前
申請 市ホームページで申請要領等をダウンロードできます。提出は市役所に持参してください。
※郵送は受け付けません。
問合せ 契約検査課

▶eラーニングで学ぶ

インターネットを利用した講座です。「山背古道を歩こう!」をテーマに魅力あふれる南山城地域について学びましょう。①南山城地域の魅力を探る=11月15日(水)配信②山背古道沿線の魅力を歩こう~ウォーキング~(受講者には別途連絡します)=11月19日(日)③山背古道復興に向けて=12月8日(金)配信④山背古道探検隊の活動=12月15日(金)配信
※参加費は無料です。詳しくは城陽市ホームページをご覧ください。
問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶精神障害者保健福祉手帳に写真を貼付します

10月以降の新規、更新申請の人から写真を貼付します。現在申請中又はお持ちの方は次回の更新から写真を貼付します。精神障害者保健福祉手帳申請時には写真(縦4cm×横3cm)を持参して社会福祉課まで。
問合せ 社会福祉課

国民年金からのお知らせ

誕生日が来たときは現況届の提出を

国民年金を受給している人は、毎年の誕生日のある月に「現況届」の提出が必要となります。「現況届」は1年に1回、誕生日に提出するもので、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大事な届です。「現況届」は誕生日の初め頃に社会保険業務センターから送られてきます。あなたの住所、氏名や加給年金額対象者の氏名などを記入し、切手を貼って社会保険業務センターに誕生日の末日までに届くようにお出しください。なお、ご自分で記入することができないため、親族などほかの人が記入される場合は、受給権者の欄や加給年金額対象者の欄を漏れなく記入のうえ、「代理人署名欄」に代筆者の住所、氏名などを必ず記入してください。

現況届の提出が遅れたり、提出されなかった場合には、年金の支払いが一時止まることもありますのでご注意ください。年金の支払いが一時止まっても、「現況届」が社会保険業務センターに届いてから随時、止まった期間分を遡って年金をお支払いいたしますが、支払いまで1~2カ月程度かかります。

※今年10月から受給者の現況(生存)確認は住民基本台帳ネットワークを活用して行うことになりましたので、12月生まれの人から「現況届」の提出は原則として不要になります。ただし、次の人はこれ以降も「現況届」の提出が必要です。

①社会保険庁で保有している本人基本情報(住所・氏名・性別・生年月日)と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人。②外国籍(外国人登録)の人。③外国に居住している人。また、次の場合は、現況届以外の届出が引き続き必要です。①加給年金額を受けられている場合は「生計維持確認届」。②障害の程度確認が必要な場合は「診断書」。
問合せ 国保年金課、京都府社会保険事務所(☎643-3541)

日増しに秋も深まってまいりました。今月は、「秋のおとずれ」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

八幡五反田 植松 秋子さん



八幡でとれた旬の食材を使ってジャムを作っています。この時期はカキジャムを作ります。強火で炊くので、ジャムがぶくぶくと跳ね上がるのが大変ですが、部屋に充満したカキの香りで秋が来たのだと実感します。

川口堀ノ内 山田 ミツエさん



秋といえば家の庭のナシ、キウイ、アマナツ、カキの木が実をつける季節です。ちょうど今はキウイがたくさんなっています。ご近所に贈ろうと思ひ、成熟し甘くなるのを楽しみに待っていると

川口萩原 家村 雪江さん



先日、おにぎりを持って、貴船から鞍馬寺へハイキングに出かけました。約12kmのコースでしたが、涼しかったのでとても気持ちよく歩きました。その時、カエデの木の葉が2、3枚赤くなっているのを見つけ、秋を感じました。

今月のテーマ

秋のおとずれ

みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってませんか?応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては100字程度で説明を添えてください)。

【俳句】 日焼けして曾孫の土産の貝殻や 粟野美子(橋本新石)
【短歌】 朝夕の涼しくなりし時間帯 秋詩く準備畑耕す 森本淳子(岩田竹綱)
※送り仮名は住所移りてしみじみと宇宙に利銀の月を見しかな 横矢政久(八幡清水井)



情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

**▶市民総体ソフトテニス
ジュニア大会**

日時 10月14日(土) 午前8時30分～午後5時
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住の中学生または市内クラブ所属小中学生
試合方法 男女別ダブルス戦
参加費 無料
申込み ハガキにペアの住所、氏名、学年、電話番号、性別を記入して10月13日(金)必着で市役所社会教育課スポーツ振興係へ。市内中学校のクラブ所属選手は学校を通じて申し込んでください。
問合せ 八幡ソフトテニススポーツ少年団 中村(☎983-4237)

**▶理事長杯チーム対抗
テニス大会**

日時 11月5日(日)、12日(日)、19日(日)、23日(木・祝) 午前9時～
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員
参加費 1チーム6,000円(協会非会員は1人あたり300円を増額)
試合方法 各チームによるリーグ戦、3ダブルス1セットマッチ、6-6タイブレーク
申込み 抽選会に参加費を添えて申し込むか、ハガキにチーム名、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、性別と、参加者全員の氏名、年齢、性別を記入して10月19日(木)必着で〒614-8501 市役所社会教育課へ。参加費は同日までに京都銀行男山支店 普通Na681874八幡市テニス協会 松田美樹に振り込んでください。
抽選会 10月21日(土) 午後6時30分～、生涯学習センター
問合せ 市テニス協会 越智(☎971-1934)

**▶市長杯
グラウンド・ゴルフ大会**

日時 11月12日(日) 午前8時45分～午後1時
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド個人戦
参加費 1人300円
申込み 住所、氏名、年齢、電話番号、性別を記入して下記へファックスしてください。10月25日(水)まで。
問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟 会長 高本(☎・FAX983-5385)

▶八幡市民マラソン大会

日時 12月3日(日) ※雨天決行 午前9時～
場所 市民スポーツ公園発着、上津屋企業団地周辺および木津川サイクリングロード
種目 2km(小学1・2年生)、2km(小学2年生以下の児童・園児と保護者ペア)、3km(小学3～6年生)、5km(中学生・高校生・一般)、10km(高校生・一般)、ハーフマラソン(高校生・一般)
対象 市内在住・在勤の人、近隣市町村の参加希望者
参加費 高校生・一般と親子ペアが800円、中学生以下が300円(保険代含む)
申込み 申し込み用紙に必要事項を記入して10月20日(金)必着で〒614-8501 市役所社会教育課「市民マラソン大会」係へ。
問合せ 社会教育課

集

▶バドミントン講習会

日時 11月11日(土)、25日(土)、12月2日(土)、16日(土)の全4回。時間はいずれも午前9時～午後3時。
場所 市民体育館
参加費 4回2,000円
内容 バドミントンの基礎練習から試合に使える応用まで。
申込み 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、経験年数を記入して下記へファックスしてください。10月28日(土)まで。
問合せ 市バドミントン協会 藤元(☎・FAX981-9117)

**▶ボランティアフェスティバル
フリーマーケット出店募集**

日時 11月11日(土) 午前10時～午後3時
場所 市役所前広場
対象 市民。ただし法令で禁止されている物品、生き物や食べ物の販売はお断りします。
出店料 2,000円(1区画3×1.8m)
募集数 40店
申込み 往復ハガキに〒、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、販売内容を明記し、〒614-8093八幡市八幡三本橋59-9 社会福祉協議会へ。10月20日(金)まで。

▶古本提供のお願い

10月28日(土)・29日(日)に市役所前広場で「古本リサイクル市」を開催します。不用な本がありましたら、提供ください。なお、収益金は福祉基金に寄付します。
募集期間 10月21日(土)～25日(水) 午前9時～午後4時
募集場所 生涯学習センター、男山公民館、橋本公民館、美濃山コミュニティセンター
問合せ 消費生活研究会 野間田(☎090-8794-5753)

▶手話体験教室

八幡市ろうあ協会主催の教室です。簡単な手話を覚えて耳が不自由な人たちと会話をしましょう。
日時 10月21日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 文化センター
参加費 無料
申込み 10月13日(金)までに社会福祉協議会(☎983-4450)へ。

**▶甲種防火管理者資格取得
講習会**

日時 11月21日(火)、22日(水) 午前9時～午後4時30分
場所 京田辺市コミュニティホール
対象 八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町に在住・在勤の人(先着80人)
受講料 無料(講習日当日に別途テキスト代3,900円が必要)
申込期間 10月23日(月)～11月2日(木)の午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)
申込み 受講申込書に必要事項を記入し、写真(6カ月以内に撮影した無帽の正面上半身、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付して消防本部予防課(☎981-4119)へ。

▶寄せ植え講習会

秋から冬にかけての草花をプランターに植え付けます。
日時 11月5日(日) 午前9時30分～正午
場所 文化センター
対象 市内在住の人(先着30人)
受講料 1,500円(材料代)
持ち物 新聞紙、持ち帰り用の袋、手袋、エプロン
申込み 10月31日(火)までに八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ。

▶市民囲碁大会

日時 11月19日(日) 午前9時30分～
場所 文化センター
参加資格 市内在住・在勤・在学の人、将棋囲碁連盟囲碁部会員
定員 A級(3段以上)、B級(2段～初段)、C級(1級～4級)、D級(5級以下)合わせて80人
競技 手合い割り(6目半コミ)。予選後、決勝トーナメント。
参加費 1,000円(中学生以下は500円) ※昼食弁当・記念品付き。
※当日徴収します。
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望クラス、段級位、学生は学校名と学年、通勤者は企業名と所在地を記入して10月31日(火)必着で、〒614-8022 八幡市八幡東浦5 市文化協会囲碁部会へ。
問合せ 囲碁部 高谷(☎981-1024)

**▶さつまいも・落花生
収穫体験**

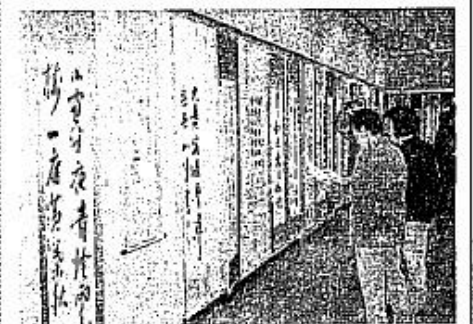
八幡農業ボランティアの会は、日ごろ土に触れる機会の少ない人に農業の楽しさを知ってもらうため、「さつまいも・落花生の収穫体験」を行います。
日時 10月28日(土) 午前9時30分～正午(雨天順延、11月4日)
集合場所 「四季彩館」
参加費 一口700円(さつまいも3株、落花生2株)
募集口数 60口(先着順) ※1人3口まで
持ち物 作業のできる服装、水筒、芋掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋
申込み 10月20日(金)までに四季彩館(☎983-0129)へ。

**▶シルバー人材センター
パソコン教室**

日時 毎週(月・火・木・金・土) 午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時) ※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード) ②文書作成中級 ③インターネット ④表計算入門(エクセル) ⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか) ※特別コースは「ワードで絵を描こう」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

▶市民文化祭開催のお知らせ



日時 10月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後5時(29日は4時)
場所 文化センター及びその周辺
内容
【展示の部】書・絵画・俳句・短歌・陶芸・手芸・生花・その他
【舞台の部】邦楽三曲・洋楽・詩吟・民謡・謡曲・洋舞・舞踊・その他
【ふれあいひろば】模擬店(焼きそば、ちらしずし、炊き込みごはん、ぜんざい、パン、ケーキ、カレー、みそ、漬物、野菜、花、球根他)・木工教室・古本リサイクル・人権相談会・消費者問題啓発パネル展
【体験ひろば】お茶席・押し花・ちぎり絵・楽しい年賀状作り・紙芝居・絵画教室・竹組工
※参加無料です。
問合せ 市文化協会(☎983-9202)

生活情報センターだより



デート商法トラブル

異性に対しいさぐ好意を利用して商品を売りつけるデート商法は相変わらず若者に多い被害の一つです。

きっかけは、アンケートと称したキャッチセールスから、また最近では、携帯の「メル友」や出会い系サイトで知り合った販売員から宝石などを契約させられるケースも多いようです。

★事例
「駅前で、声をかけられ宝石のアンケートに答えた。後日携帯電話にメールでプレゼントがあつたので早く渡したいと呼び出された。喫茶店で会い楽しい雑談後、宝石のデザイナーをしていると言うその販売員からしつこく宝石を勧められた。断りきれず契約。その後メールのやり取りは続き、君をイメージし作ったと宝石をまた勧められ契約した。よく考えた

ら必要ないし払えない。解約したい。」20代・女

★問題点
事例のケースのように、アンケートと称し近づき、後はひんぱんに電話やメールで親しく友誼を装う手口が多く

①販売目的を隠して長時間勧誘
②断っているのに強引に販売する
③クーリングオフ回避

…などの問題点は見受けられるものの、現実には、本人の承諾があつたなどと業者側は反論し解決は困難なことが多いようです。

★対処法
事例のケースは販売方法の問題点を指摘し、まだ受け取っていない商品は合意解約となりました。

電話やメールで出会う機会をつくり、デートを装って勧誘し断りにくい状況で契約させるデート商法について、消費者も十分気をつけましょう。

短 信

▶環境まつり

日 時 10月29日(日)午前10時～午後3時※雨天時は11月5日(日)に規模を縮小して開催。

場 所 洛南浄化センター運動広場(八幡焼木1)および城南衛生管理組合(八幡沢1)

内 容 リサイクル市、フリーマーケット、衣服のリフォーム教室(要予約)、エコクッキング教室(要予約)、各種環境啓発コーナー、自転車タクシー、人力車、ミニミニ動物園、新鮮野菜の朝市、下水道まつり、うまいもの横丁など。

※会場へは無料バス(詳細は城南衛生管理組合へ)でお越しいただくか、自家用車の場合はできるだけ乗り合わせでお越しください。

問合せ 城南衛生管理組合広報情報課(☎631-0825)

▶第二京阪道路終日通行止

第二京阪道路久御山JCT～巨椋池IC(上下線)を通行止めします。期 間 10月19日(木)午前6時～11月7日(火)午前6時

問合せ 西日本高速道路株式会社茨木管理事務所(☎072-622-4887)平日午前9時～午後5時30分受け付け

▶阪神高速守口線通行止

阪神高速道路株式会社では、阪神高速12号守口線の全線を補修工事のため通行止めします。

期 間 10月24日(火)午前6時～11月1日(水)午前6時
問合せ 阪神高速道路株式会社(☎0120-56-1620)

市体育協会(松田豊次会長)から9月3日、市民スポーツ公園に夜間照明設備を寄付していただきました。ありがとうございました。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で、通帳・届出印・納付書を忘れずに。

口座振替が便利です

お問い合わせは ☎983-1111(代)
市税は納税課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道総務課、介護保険料は高齢介護課へ

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18リットル容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛生(☎631-5171)

10月の収集日	収 集 地 域
13日(金)	川口高原
17日(火)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森
18日(水)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双葉、齋田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
19日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安層塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
20日(金)	蛸蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
23日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報

●提供

■電動16インチ自転車(無料)▽22インチ自転車(無料) ■器具エレクトーン(無料) ■電気英文タイプ(3万円) ■家具三面鏡(無料)▽ハイベッド(無料)▽ベビー抱っこ紐(無料) ■その他自転車輸送ケース(千円)▽手動式シュレッダー(無料)

●希望

■電動三輪車▽大人用自転車 ■器具アコースティックギター ■電気炊飯器▽小型冷蔵庫▽パソコン ■英文タイプ ■家具整理タンス▽ベビーローチェア▽ベビーラック▽ベビーベッド▽B型ベビーカー▽シートソーグー▽ハイ&ローチェア▽ベビー布団 ■その他カメラ

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、10日(火・振替休館日)、26日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】
「はたらくくるま みちをつくる」
こもり まこと/作・絵
教育画劇



ブルドーザーは
じめんをおして
ずります。グオー
ングオーン

ホイールローダー
は つちをすくいま
す。サクサクサク
ダンブカーが そ
のつちを はこびま
す。ブルブルブルウー

そうして いろんなくるまがはた
らいて いっしょうけんめい みち
をつくりま す。 幼児から。

【成人図書】

ありふれた風景画 あさの あつこ
べっぴんちこく 岩井 志麻子
さざなみ情話 乙川 優三郎
行方不明者 折原 一
ひとがた流し 北村 薫
白夜街道 今野 敏
聖女の塔 篠田 真由美
君はフィクション 中島 らも
見えない貌 夏樹 静子
赤い指 東野 圭吾
すすめのほっぺはなに色ですか? 阿川 佐和子

新・風に吹かれて 五木 寛之
こころの座標軸 犬養 道子
あやまりたいの、あなたに 内館 牧子

六甲随筆 陳 舜臣
この国を、なぜ、愛せないのか 櫻井 よしこ
老後がこわい 香山 リカ

パラサイト式血液型診断 藤田 敏一郎
「無言館」の青春 窪島 誠一郎

【参考図書】
図書館年鑑 2006 日本図書館協会
民力 2006年版 朝日新聞社
通商白書 2006 経済産業省

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	13日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)	18日(水)	16:20~
都隣保館		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	20日(金)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)	4日(水)	15:00~
美濃山車水(車水集会所)		15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	25日(水)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)		15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)	6日(金)	16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	11日(水)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	11日(水)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	16:20~	

生 活

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶大型ごみ祝日持ち込み

10月の大型ごみ祝日持ち込みは9日(月・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問合せ 環境事務所業務課

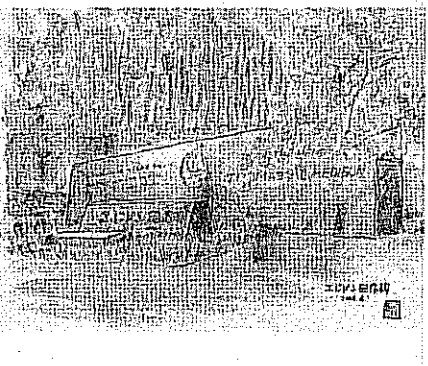
ぶな八幡宮の街道をゆく

<19>

発明王エジソンと八幡竹

発明王トーマス・アルバ・エジソンは白熱電球の実用化にあたり、動物の爪や植物の繊維など、ありとあらゆる材料を使って実験を繰り返していた。その材料は6000種を数えたという。そんな折り、研究室にあったうちわに使われていた竹を使って実験すると、思いのほか、良い結果を得る。そして世界各国に竹を求めることになった。明治13年(1880)夏、エジソンの特命を受け、日本にやって来た助手のウィリアム・H・ムーアは、初代京都府知事の榎村正直から「竹なら八幡が産地がいい」と紹介される。そしてムーアによって男山付近で採取された真竹がエジソンの元へ送られ

た。結果は驚くべきものだった。約1000時間も明かりを灯し続けた。以来、男山の竹はセルロースのフィラメントにとってかわる1894年までの約10年間に、「八幡竹(はちまんだけ)」の名で、エジソン電灯会社に輸出され、数百万個の馬蹄型フィラメントの白熱電球が全世界に明かりを灯し続けた。石清水八幡宮境内には、エジソンが男山の竹を使って白熱電球の実用化に成功したことを記念し、記念碑が建てられている。



エジソンが男山の竹を使って白熱電球の実用化に成功したことを記念し、記念碑が建てられている。

困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

【電話予約制先着順、定員8人になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。
※時間はいつでも午後1時15分～4時
3日(火) <予約は9月26日～>、市役所1階会議室(北玄関西)
17日(火) <予約は10日～>、生活情報センター
11月7日(火) <予約は31日～>、市役所1階会議室(北玄関西)
※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
10日(火)・25日(水)市役所1階会議室(北玄関西)
合同行政相談は13日(金)文化センター、出張行政相談は20日(金)男山公民館※時間は、午後1時～4時(20日のみ午前10時～午後4時)です。

◆人権相談

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。
16日(月)午後1時～4時 文化センター2階会議室1
29日(日)午前10時～午後4時 市役所前広場(市民文化祭会場)

◆年金相談

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。
24日(火)、午後2時～4時、文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、児童福祉課

◆障害児者相談

社会福祉課
障害のある人やその家族からの相談に応じます。
3日(火)午後1時～3時
市福祉センター

◆児童虐待の通告について

児童福祉課
月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課
母子、父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。
月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)
困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。
【常設相談】
月曜～金曜日、午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会
【出張相談】
10日(火)、午後1時30分～4時、八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課
パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課
高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。
月曜～金曜日(祝日除く)、午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の施設でも相談を受け付けています。
京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時(事前に電話でお申し込みください)
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【子育て講演会】

乳幼児を持つ保護者が対象。乳幼児期における豊かな子育てのコツを伝えます。申し込みは10月12日(木)までに子育て支援センターへ。
日 時 10月21日(土) 午前10時～午前11時30分
場 所 みその保育園
内 容 「子どものほめ方、しかり方」
定 員 30人(保育は締め切りました)

【赤ちゃんの広場】

妊娠中の人から1歳半ぐらいまでの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。(★…離乳食展示あり) 今月は「ダンボールで遊ぼう」です。
2日(月) みやこ保育園
4日(水) 橋本児童センター
6日(金) 竹園児童センター
11日(水) 美濃山コミュニティセンター
13日(金) わかたけ保育園
16日(月) 南ヶ丘第二保育園★
18日(水) くすのき保育園★
18日(水) 美濃山グリーンタウン集会所
23日(月) みその保育園
25日(水) 有都保育園

子育て支援センター あいあいポケット
(八幡園内92-1) みその保育園内/☎983-8747

*保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【あそびの広場】1歳半ぐらいから就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。
○美濃山コミュニティセンター
11日(水) 運動会ごっこ
27日(金) 自由あそび
○竹園児童センター
6日(金) 運動会ごっこ
○橋本児童センター
4日(水) 運動会ごっこ

【おしゃべりサロン(パートI)】2カ月～6カ月ぐらいの親子が対象。お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。
5日(木) 子育て支援センター
17日(火) 第二子育て支援センター
25日(水) 子育て支援センター
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートII)】6カ月～1歳半ぐらいの親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。
10日(火) 第二子育て支援センター
12日(木) 子育て支援センター
19日(木) 子育て支援センター(6ヶ月～1歳半ぐらいの親子対象)
24日(火) 第二子育て支援センター
26日(木) 子育て支援センター(1歳半以上の親子対象)

事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)
【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもちょう出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。
日 時 13日(金) 午前10時30分～11時30分
場 所 あらかし公園

【保育園の運動会への参加】7日(土)午前中。親子参加種目あり。
場 所 子育て支援センター
第二子育て支援センター

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもちょう出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。
日 時 13日(金) 午前10時30分～11時30分
場 所 あらかし公園

【保育園の運動会への参加】7日(土)午前中。親子参加種目あり。
場 所 子育て支援センター
第二子育て支援センター

第二子育て支援センター
そよかせ
(八幡三反長10) 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009

●保育園の開放日

くすのき保育園…13日(金)運動会ごっこ、27日(金)園庭開放
南ヶ丘保育園…7日(土)運動会、20日(金)・27日(金)園庭開放
南ヶ丘第二保育園…24日(火)運動会ごっこ、30日(月)園庭開放
みその保育園…7日(土)運動会、12日(木)園庭開放、18日(水)運動会ごっこ
みやこ保育園…16日(月)公園で遊ぼう、13日(金)園庭開放
有都保育園…7日(土)運動会△、12日(木)園庭開放
わかたけ保育園…18日(水)運動会ごっこ、27日(金)園庭開放
ぶどうの木保育園…19日(木)運動会、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
山鳩保育園…18日(水)親子スキップ遊び
八幡保育園…31日(火)運動遊び
西遊寺保育園…12日(木)園庭遊び(雨天中止)

※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時～11時30分)です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…18日(水)運動遊び
八幡第二幼稚園…11日(水)運動会ごっこ、25日(水)リトルライブラリー
八幡第三幼稚園…27日(金)つくって遊ぼう!
八幡第四幼稚園…11日(水)レッツダンス
橋本幼稚園…18日(水)パラバルーン
有都幼稚園…7日(土)運動会に参加してみよう!
△、12日(木)園庭開放
早苗幼稚園…11日(水)▲、25日(水)▲
なるみ幼稚園…11日(水)▲
※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時～11時30分、▲は午前10時30分～正午)です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>
南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
みやこ保育園 (☎981-2511)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
みその保育園 (☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
有都保育園 (☎981-0873)
くすのき保育園 (☎983-1200)
八幡保育園 (☎981-7491)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

山鳩保育園 (☎981-0982)
西遊寺保育園 (☎981-4837)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
早苗幼稚園 (☎981-2268)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)

高齢者・成人

▶10月の 各種健康相談の開設日

窓口ハビリ相談	19日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	19日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	19日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	25日(水) 有都福祉交流センター	
	26日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分
※窓口ハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成19年1月31日(水)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込んだ人は今回新たに申し込み必要はありません。

費用 検診料は800円です。(平成18年度より必要者のみに実施する体部細胞診については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口まで直接お越しください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

※検診は平成18年7月～平成19年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会のない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行います。問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、必要時眼底検査、65歳以上の方は生活機能評価を実施します。次の人は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。

◆前立腺がん検診＝55歳以上の男性が対象。

◆肝炎ウイルス検診＝7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象。対象年齢の人には、基本健康診査受診票と同時に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります。ただし、対象年齢以外で平成14、15、16、17年度に受けていない人で過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、大きな外科的処置を受けたことがある人や妊娠・分娩の時に多量に出血したことがある人で定期的に肝炎ウイルス検診を受けていない人も検診を受けることができます。

申込み 健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに希望の健(検)診名を明記の上、①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し11月30日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。70歳以上の人も申し込みが必要です。5月号に折り込みの「各種検診申込書」ですでに申し込んだ人は今回新たに申し込み必要はありません。

費用 基本健康診査は1,000円、前立腺がん検診は500円必要です。肝炎ウイルス検診は無料です。ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④の人は事前に電話連絡または窓口までお越しください。健康推進課へ電話連絡または窓口まで直接お越しください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度
申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶歯のひろば



幼児から成人まで、歯に関する相談になんでも応じます。

日 時 10月15日(日)午前10時～午後3時

場 所 母子健康センター

内 容 歯の健診および相談、歯みがき指導、フッ素塗布、入れ歯・矯正・歯周病相談、カルシウムたっぷりおやつプレゼント(お子様先着500人、食生活改善推進員による) ※ご来場の人には歯ブラシをきれなくプレゼントします。

※靴の紛失防止のため、袋(ビニール袋など)をお持ちください。

▶綴喜医師会健康教室

日 時 10月21日(土)午後2時～4時

場 所 京田辺市商工会C I Kビル(京田辺市田辺中央4丁目3番地3)

内 容 講演「糖尿病予防のための生活の知恵」(講師:京都大学人間環境学教授 津田謹輔さん)

※参加無料。予約不要。

問合せ 綴喜医師会健康教室(☎971-1080)

▶骨髄バンクにご協力ください!

10月は「骨髄バンク推進月間」です。白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの血液難病は、骨髄移植により健康を取り戻せるようになりました。一人でも多くの患者に1日も早くドナーが見つかるように、多くの人に骨髄バンクにご登録いただき、ドナーとなっていただきますよう、ご協力をお願いします。問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2911)

▶神経系難病相談

専門医による個別相談と指導・助言を行います。

日 時 10月17日(火)午後1時～3時30分

場 所 府山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

担当医 南京都病院 神経内科診療部長 杉山博さん

対 象 神経系難病およびその疑いがある人やその家族(定員6人、先着順)

申込み 府山城北保健所(☎0774-21-2911)まで

▶「健康食品」による健康被害 にご注意ください

健康食品は、あくまでも食品であり、薬事法に基づく承認及び許可を取得した医薬品とは異なります。医薬品に使用される成分の含有を表示している商品は無承認・無許可医薬品です。また、痩身・強壯用として取引される健康食品の中には、極めて危険な成分が含まれているものがあります。薬を正しく使ってもらうため、府では、歯様の集会などに薬剤師を無料で派遣しています。問い合わせは府山城北保健所(☎0774-21-2912)まで。

地域の福祉、
みんなで参加

**赤い羽根
共同募金**

10月1日▶12月31日

▶耳の相談会を開きます

日 時 10月4日(水)午後1時30分～3時30分

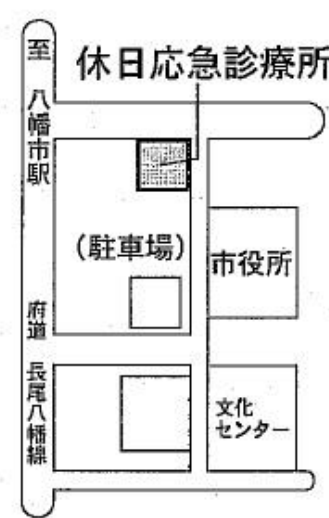
場 所 勇山公民館

内 容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など

※参加無料、申し込み不要です。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 10月6日(金)＝平成18年6月1日～6月20日生

10月27日(金)＝平成18年6月21日～7月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は11月14日(火)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。今月の対象は平成17年4月1日～4月20日生の幼児です。

日程 10月10日(火)

受付時間 午後1時～2時

※次回は11月7日(火)です。

▶3歳児健康診査



3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年4月に生まれた幼児です。

日程 10月17日(火)、18日(水)

受付時間 午後1時～2時

※次回は11月21日(火)、22日(水)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行っています。今月は平成17年11月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

10月2日(月)美濃山コミュニティセンター

10月3日(火)南ヶ丘隣保館

10月4日(水)男山公民館

10月5日(木)男山公民館

10月11日(水)母子健康センター

10月12日(木)有都福祉交流センター

10月13日(金)橋本公民館

受付時間 午前9時30分～10時30分

※来月は11月1日(水)男山公民館からです。

▽有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

▽男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パートI マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 10月12日(木)午後1時30分～4時

場所 文化センター調理室

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは11月8日(水)に「パートII 絵本/デ

ンタルケア」を行います。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 10月2日(月)

受付時間 午後1時20分～2時20分

※次回は11月6日(月)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種



平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)

で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。

特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成17年10月生の人】11月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の平成12年12月～平成13年4月1日生の人】10月初めに「予診票」を郵送します。

【今月発送予定以外の対象者】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 10月5日(木)、19日(木)、26日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

【注】初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。

▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。

▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるおさんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

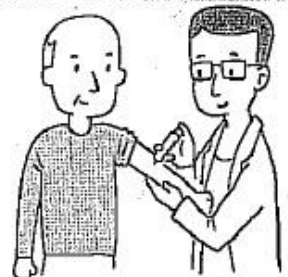
※次回は11月16日(木)、30日(木)です。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしていますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶インフルエンザ予防接種



対象 ①満65歳以上(接種日基準) ②満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある人で身体障害者手帳1級程度の人

接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「予診票」を医療機関に持参して接種を受けてください。

接種費用は1,000円です。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は免除申請により無料になります。

事前に健康推進課へお申し出ください。

接種期間 10月2日(月)～12月16日(土)

申込み 12月8日(金)までに健康推進課備え付けの申込書で申し込むか、ハガキに①予防接種名②氏名③生年月日④住所⑤電話番号⑥接種医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは9段組の下1段1/4(縦4.5P×横6P)。モノクロで料金は1回(特)当り1万円です。◆旧版広告については市の要綱等により基準を設けています。詳しくは市役所庶務課広報係まで



訓練中のハーブと養さん(9月2日、長岡京市)

介助犬と暮らしたい

市内在住の主婦、養さん(仮名)が今年8月から、介助犬との生活を目標として訓練に励んでいます。介助犬と生活するには来年3月の介助犬認定試験での合格が必要で、養さんは「皆さんに温かく見守ってほしい」と話しています。

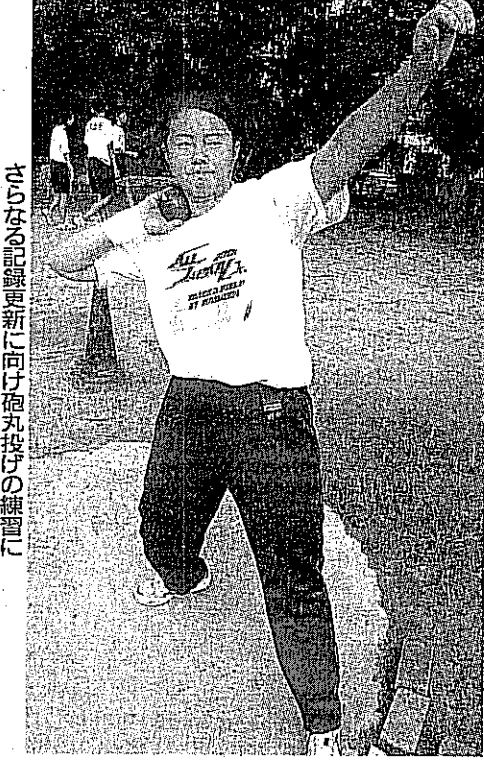
養さんは車いす生活を送っています。家族の手を借りて暮らしていますが「一人手を借りずに生活できれば」との思いから、長岡京の介助犬育成施設などで「ハーブ」(ラブラドルレトリバー、2歳)と共に訓練に取り組んでいます。

認定試験合格目指し 訓練中だと分かって

介助犬は、物を拾う、衣服の脱着、起き上がりや歩行の補助などを行う犬をいい、障害のある人の生活を支えます。介助犬として認定されるには養さんとハーブの2人(1人と1匹)での合格が必要です。

国内の認定介助犬は現在33匹と少なく、認知度も低いので、合格には地域の理解が欠かせません。養さんは「犬嫌いの方もおられるでしょうが、温かい目で見てください」と話しています。養さんとハーブは10月から市内スパーなどで実地訓練を始めます。

中学女子砲丸投げ 田中さん 自己ベスト



さらなる記録更新に向け砲丸投げの練習に励む田中沙苗さん(9月9日、男山中)

V

8月18、21日に香川県立丸亀競技場で行われた「第33回全日本中学校陸上競技選手権大会」の女子砲丸投げで自己ベストの14・99メートルを達成した田中沙苗さん(男山中、3年)が、10月7日に京都市右

京区の西京極陸上競技場で行われる府秋季大会でさらなる記録更新に向けて練習に励んでいます。

田中さんは小学校でスポーツはななく、中学でソフトボール部へ。高い運動能力を見込まれ陸上部にも入りまし

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0903-3111)までお寄せください。

ナシでお願いします

交通事故撲滅キャンペーン

八幡の特産のナシで「事故ナシ」と、秋の全国交通安全運動に合わせて市交通安全対策協議会の会員ら約60人が9月21日、250個のナシを市役所前の府道でドライバーらに配るキャンペーンを行いました。

また、この日、飲酒運転の撲滅に向けた啓発チラシの配布も行われました。

飲酒運転は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に科せられ、免許停止、取消の行政処分を受けることとなります。また、事故により人を死傷させれば、5年以下の懲役(禁錮)または100万円以下の罰金が科せられます。危険運転致死傷罪に問われたら懲役刑です。事故をおこした本人は多額の賠償金や懲戒解雇、家庭崩壊など大きな代償を払うこととなります。

絶対に飲酒運転はしないでください。



「事故ナシ」にかけてナシの果実を手渡されるドライバー(市役所前)



全国大会に向けて練習する吹奏楽部の部員たち(9月24日、男山中)

男山中吹奏楽部(22人)が11月4日に東京都文京区で開かれる「2006 日本管楽合奏コンテスト全国大会」に7年連続7回目の出場を決めました。これまでの大会成績は優秀賞で昨年初めて悲願の最優秀賞を受賞。部員たちは「今年最高のグランプリ賞を」と意気込み、土曜返上で練習に励んでいます。

夏休み前から、ギリシア神話をもとにした曲で「永遠の翼を持つイカルス」(鈴木英史作曲)を練習してきました。

部員たちは感情を込めた演奏ができるように「敵と戦い死んだイカルスとその死を嘆き自害した恋人イサペラが最後に永遠の翼を手に入

入れる」という独自の物語を話し合っており、決めた曲の場面ごとに「敵とイカルスが対決」「2人が永遠の翼を手に入れた瞬間」などと想像した情景を計約40枚の絵にまとめました。

この後、物語や絵は部員全員に回覧して演奏イメージの統一を図りました。練習では物語の情景を思い浮かべながら演奏して表現力を磨きかけました。その結果、9月のMD審査で予選を通過、7年連続7回目の出場を決めました。

部長で3年、岩崎雄大くんは「激しさと穏やかさもあつたフマチックな曲。大会では全力を出し切って演奏したい」と意気込んでいます。

日本一目指し猛練習

男山中吹奏楽部